

# たまでんBOARD

<http://www.tamagawa.or.jp/> Vol.183号 通巻283号

法人会の公益・共益事業には一般の方でもご参加できます。  
(詳しくは行事予定をご覧ください)

6月7日(水) 17時 第7回通常総会 駒澤大学 深沢キャンパス 120周年アカデミーホール



青年部会 HABATAKI 発刊



女性部会

第12回 法人会  
全国女性フォーラム鹿児島大会  
2017.4.7(金) 城山観光ホテル



釣り同好会

マイナンバーカードで

イータックス

# e-Tax

2017年6月1日発行

## Contents

6月・7月・8月の行事予定	2
理事会・委員会・支部・同好会活動報告	3
ゴルフコンペのご案内	11
新入会員ご紹介	12
税務署からのお知らせ	14

### <お問い合わせ>

発行人 / 公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎  
 編集 / 公益社団法人玉川法人会 広報委員会  
 事務局 / 東京都世田谷区玉川 2丁目1番15号  
 TEL 03-3707-8668 FAX03-3707-4992  
<http://www.tamagawa.or.jp/>

## 6月の行事予定

1(木) ICT利用推進協議会 総務委員会	10:30 玉川税務署 18:00 法人会事務局
2(金) 第8支部役員会	18:30 カミ7
3(土) つり同好会	6:00 伊豆町稲取港
7(木) 第7回通常総会  臨時理事会  会員懇談会	17:00 駒澤大学深沢キャンパス 120周年アガミホール  18:45 駒澤大学深沢キャンパス 120周年アガミホール  19:00 駒澤大学深沢キャンパス 迎賓館
13(木) ★決算法人説明会 組織委員会正副委員長会議 組織委員会	13:30 玉川税務署 17:30 法人会事務局 18:00 法人会事務局
14(木) 社会貢献委員会 第12支部講演会	18:00 法人会事務局 19:00 玉川区民会館
15(木) 源泉部会役員会 ★源泉部会研修会 〔たまでんBOARD（6月分）原稿〆切〕	14:30 玉川税務署 15:00 玉川税務署
16(金) 第6・8支部合同研修講演会	18:00 丸三証券㈱
19(月) 女性部会絵はがきコンクール応募資料袋詰め作業	10:00 玉川町会会館
青年部会全体会議	19:00 玉川区民会館
21(木) ★新設法人説明会	13:30 玉川税務署
22(木) 臨時理事会・理事監事研修会 理事監事意見交換会	18:00 玉川区民会館 19:00 玉川区民会館
23(金) 第10支部役員会	18:00 森建設
26(月) ★普通救命講習会	9:00 玉川消防署
29(木) 女性部会健康増進セミナー ★第2支部おもてなし英会話教室	13:30 玉川町会会館 18:30 丸三証券会議室

## 7月の行事予定

5(木) ゴルフ同好会コンペ	8:00 ｲｲｸｯﾄﾞ ｼﾞｪﾙｸﾗﾌﾞ
6(木) ★第2支部おもてなし英会話教室	18:30 丸三証券会議室
7(金) ★決算法人説明会	13:30 玉川税務署
15(土) 〔たまでんBOARD原稿〆切〕	
19(木)～20(木) ★第9・第10支部サマーステージ	17:00 用賀けやき広場
20(木) 正副会長会議 常任理事会 理事会	13:00 玉川区民会館 14:00 玉川区民会館 15:00 玉川区民会館
21(金) 青年部定例研修会	未定 未定
21(金)～22(土) ★第6支部玉川盆踊り	18:00 246号高架下ふれあい広場

## 8月の行事予定

2(木) 女性部会役員会 女性部会幹事会 ★決算法人説明会	11:00 玉川区民会館 13:30 玉川区民会館 13:30 玉川税務署
20(日) ★和太鼓コンサート	玉川区民会館
24(木) 源泉部会役員会	16:00 法人会事務局
25(金) ★新設法人説明会	13:30 玉川税務署

6月・7月・8月の行事予定は5月20日現在のものです  
★印は一般の方も参加できる行事です  
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

### 納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

29年 6月分の源泉所得税の納付期限	29年 7月 10日 (月)
29年 4月決算法人の確定申告期限・納付期限	29年 6月 30日 (金)
29年10月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	29年 6月 30日 (金)
消費税の中間申告期限・納付期限	29年 6月 30日 (金)
29年7月決算法人の第3四半期分、29年10月決算法人の半期分・第2四半期分、30年1月決算法人の第1四半期分	
29年 7月分の源泉所得税の納付期限	29年 8月 10日 (木)
29年 5月決算法人の確定申告期限・納付期限	29年 7月 31日 (月)
29年11月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	29年 7月 31日 (月)
消費税の中間申告期限・納付期限	29年 7月 31日 (月)
29年8月決算法人の第3四半期分、29年11月決算法人の半期分・第2四半期分、30年2月決算法人の第1四半期分	

消費税の  
期限内納付を  
お願いいたします。

## 理事会・委員会・支部 活動報告

### 平成29年度 第1回 理事会

日時 4月19日(水) 14:00～16:00  
 場所 玉川区民会館 4階 集会室  
 参加者 45名

次第

1. 会長より業務遂行状況の報告
2. 税務署より挨拶
3. 審議事項
  - (1) 役員の選任及び退任に関する規程改定について
  - (2) 第7回通常総会議案承認の件について
    - ① 第1号議案 平成28年度事業報告書承

認の件について

- ② 第2号議案 平成28年度収支決算承認の件について

- ③ 任期満了に伴う理事及び監事選任の件

(3) 会員増強運動の基本方針について

(4) 委員会委員の変更等について

4. 報告事項

(1) 法人会事業報告

(2) 常設委員会、支部・部会報告

(3) 簡保決算について

(4) その他

## 第1支部

### 第15回 奥沢駅前音楽祭

日時 5月21日(日) 10:30～  
 場所 奥沢駅前広場  
 参加者 会員30名 一般3000名

後援として参加しています奥沢駅前音楽祭は今年で15回となりました。第1支部は恒例の税金クイズと会員の皆様の献品によるバザーを実施しました。

税金クイズは税務署に協力いただいた問題と第1支部の船本さん(副支部長)の作られた問題の2種類を用意しました。「日本の税金は何種類くらいか?」という設問は、前日にテレビの情報番組で取り上げられていたせいか正解者

が多かったです。(正解は約50種類)クイズとは言え正解したいのが人情で220名の皆さんが真剣に問題と向き合っていました。クイズに参加して頂いた方には、花鉢かキャンディのレイをプレゼントしました。

バザーは例年より献品数は少なかったのですが、掘り出し物が多かったようです。品物を吟味することを楽しんでいただけたと思います。

音楽祭には第1支部からはもちろん、法人会の大鎌副会長はじめ他支部の方も多数出演され、音楽祭は大盛況でした。来年も多くの皆さまが参加されるのを楽しみにしています。

(第1支部 広報委員 早川 晴恵)



今年の税金クイズは正解者が多かったです



役員の皆さん お疲れ様でした

## 第5支部

### 老人介護施設慰問コンサート

日時 3月29日(水) 14:00~15:00  
 場所 老人介護施設トラストガーデン用賀の杜  
 参加者 法人会3名、講師10名 一般76名

本年も第5支部地域内にある老人介護施設トラストガーデン用賀の杜において、昨年大変好評をいただいた慰問コンサートを行い、老人ホームの皆様にも三味線、民謡、踊りを披露し、楽しいひと時を過ごしていただきました。

楽しそうに見ていた施設の皆さんも、マイクを向けると一段と元気になり、一緒に民謡を歌ったり、踊りを見たりと大いに楽しんでいただきました。その後、なじみ深い民謡を数曲、演奏していただき、三味線の音色に聞き入っている様子が印象的でした。

短い時間でしたが出演者も参加者の皆様と一緒に、楽しいひと時を過ごすことができました。

(第5支部 秋田 満里)

## 第6支部

### 活動報告会

日時 4月14日(金) 18:30~  
 場所 維新號  
 参加者 21名

「法人会に入ってよかったと思ってもらえるように、楽しくかつ業務のためになる充実した

活動をしていきましょう！」第6支部鈴木準之助支部長の元気なご挨拶で支部活動がスタート。

平成29年4月14日(金)玉川高島屋S・Cの維新號にて会員22名ほどが出席しました。地域が笑顔になるような企画がいっぱい…二子玉川で皆様をお待ちしております。

(第6支部 江口 響子)

## 第8支部

### 砧地区緑化まつり

日時 5月21日(日) 10:30~14:00  
 場所 大蔵運動公園  
 参加者 13名



第8支部の皆さん

毎年開催されている「砧地区緑化まつり」は今年で32回を迎え、晴天にも恵まれ絶好のお祭り日和となりました。たくさんの来場者がさら



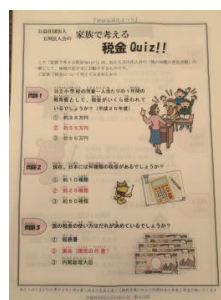
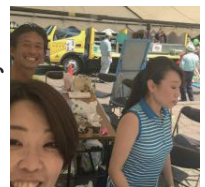
世田谷区長も風船をお持ち帰り！

らにお祭りを盛り上げ、玉川法人会のブースにも多くの方が訪れてくださいました。

法人会の

ミッションである「税知識の普及」のため「税金quiz」を実施し、お答えいただいた方へ、答えと共にクイズに関する税金ミニ知識のプリントを配布いたしました。お答えいただいた方からは「こんなに税金が使われてるんだ！知らなかった」「税金ってこんなにたくさん種類があるんですね」など、知識向上の普及に一躍を担うことができました。

また、世田谷区長にも立ち寄っていただき、法人会の活動を説明させていただくいい機会となりました。(第8支部 広報委員 廣瀬 幸子)



税金quiz



税金quizに奮闘中

## 第10・11支部

### スマホのセキュリティに関する研究会

日時 5月12日(金) 18:00~20:00  
場所 (株)日本ダイナミックシステムズ  
参加者 12名

第11支部主催のスマホ研修会に第10支部も参加しませんかとお誘いをいただき、当支部から5名の支部員が参加しました。スマホは電話だけでなく、色々な情報を得られ、利便性も高いのですが、反面危険もいっぱいあります。

研修会は講師のNDS情報セキュリティ管理責任者藤本氏による「セキュリティ10大脅威2017」という演題で講演していただきました。個人と組織での立場の違いの対策などや不正ログインの攻撃による被害、不当請求を防ぐ為には等々。

対策としては自分だけにしか分からなく、忘れることのない身近な言葉のパスワードを作ると良いと教えて頂きました。本当に怖いスマホ被害からセキュリティの数々をご指導して下さいました。まだ何回か第11支部ではスマホ研修会を開催する予定のようです。今回参加できなかった他支部の方々もふるって参加してくださいとの事でした。

今回、会場と講師を派遣して頂いたNDS社長の平山様(法人会副会長)、講師の藤本様、本当にありがとうございました。丸山支部長及び第11支部の皆様、大変役に立つ研修会を開催して下さいましてありがとうございました。

(第10支部 広報委員 藤井 悦男)

第11支部主催のスマホ研修会開催いたしました。講師は(株)日本ダイナミックシステムズの藤本氏をお招きし、スマホのセキュリティに関する最先端の情報と講義をいただきました。

添付ファイルを開いてしまうとパソコンデータが暗号化されパソコンが使いなくなり、復旧に現金を不当要求(身代金)されるウイルス(ランサムウェア)があるそうです。会社においてパソコンのメールを使用していると脅威にさらされる恐れがあります。攻撃されても困ら

ないように、セキュリティを万全にしてウイルス対策をしましょう。

知らないうちにパソコンデータが暗号化されウイルスに感染して使えなくならないためにはどうしたら良いか。また偽警告で暗証番号を搾取されるケースなど。また、騙されない詐欺行為対策など、知らない知識をたくさん教えていただきありがとうございました。

(第11支部 支部長 丸山 正高)



講師の藤本先生



セキュリティ対策 勉強になりました

## 第11支部

### 桜新町「桜祭り」

日時 4月16日(日) 10:00～  
 場所 桜新町商店街  
 参加者 24名

4月16日日曜日、皆様のご協力で桜新町桜祭りを開催いたしました。今年もポップコーンの販売が担当でした。桜新町駅前の桜並木は八重桜でソメイヨシノより3～4週間遅れて開花いたします。黄色い花もありますので、よく見てください。当日は満開と晴天に恵まれ、ポップ

コーンはよく売れました、隣のかき氷は1400杯も売れたそうです。1杯100円で売っていたから。オット計算してはいけません。

当日は子供たちにポップコーンの販売を体験してもらうことにしました。10人以上の子供が手伝いをしてくれました。「ポップコーンいかがですか」の子供の声に励まされます。ステージでは鈴木サカエさん（法人会会員）が津軽三味線を披露していました。法人会のe-Tax風船も配布させていただき、売り上げアップに貢献できました。（第11支部 支部長 丸山 正高）



e-Tax風船を配布しました



大盛況の桜祭り お疲れ様でした

## 青年部会

### 青年部会 全体会議

日時 3月29日(水) 19:00～21:00  
 場所 玉川ボランティアビューロー  
 参加者 27名

平成28年度最後の“青年部会全体会議”が開催されました。

玉川法人会青年部会に所属する部会員が一堂

に集まる“全体会議”は、合計5回の開催となりましたが、今回は最後の開催ということもあり、部会員の皆さんが一番多く集まりました。

仕事や家庭内のことに忙しい年代の青年部会員が、一年をかけて作りあげてきた成果が出たように感じます。

部会員のみなさん、一年間、本当にお疲れ様でした。（青年部会 副部会長 兼益 宏行）



多くのメンバーが参加しました



懇親会も行いました

## HABATAKI 57号を制作しました

第57号“HABATAKI (はばたき)”はもうご覧いただけましたでしょうか。HABATAKIとは、30年以上前から発行している玉川法人会青年部会の冊子です。

今年は、我々若手経営者にとって有益な情報を中心に記事を集め、また我々の一年の活動を報告する内容を掲載しました。

そしてこの冊子は、玉川法人会会員の皆様には、たまでんBOARD送付の際に同梱したほか、関連団体の皆様にもお届けしています。玉川税務署や玉川地区の郵便局や金融機関でも置かせ

ていただいておりますので、冊子をお見かけの際は、手に取ってご覧になってみてください。

(青年部会 副部長 兼益 宏行)



みんなで力を合わせて制作しました

## 第7回活動報告会

日時 4月13日(木) 18:30～21:00  
場所 玉川区民会館  
参加者 30名

玉川税務署の皆様、本部（親会）の役員、友誼団体の皆様をお招きし、平成28年度の実施事業や収支報告、また平成29年度の事業計画と予算案について報告をいたしました。

平成28年度につきましては、皆様のご理解とご協力により、無事に全ての事業を実施することが出来ましたこと、心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

そして今回は、中村部会長を含む3名の役員退任予定の方と4名の卒業生に、今までのご尽力に対して感謝を伝えました。本当にお疲れ様で

した！

青年部会は、6月に開催される本部（親会）の総会より、新しい体制で平成29年度事業が本格的にはじまります。

今後とも、ご指導とご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

(青年部会 副部長 兼益 宏行)



活動報告会

## 女性部会

### 第12回法人会全国女性フォーラム 鹿児島大会&エクスカッション

日時 4月7日(金)、8日(土)  
場所 城山観光ホテル  
参加者 4名

第12回法人会全国女性フォーラムは、本州最南端の鹿児島県で開催されました。早朝、羽田を出発したときは曇りでしたが、鹿児島空港に降りた時には、なんと雨。会場の城山観光ホテルは、桜島、錦江湾と鹿児島市街を一望できる絶好のロケーションの筈が、雨のため何も見えませんでした。残念！



第12回 法人会  
全国女性フォーラム鹿児島大会  
2017.4.7(金) 城山観光ホテル

元気ハツラツの女性部会全国大会

全国から1700名の女性が集まり、「輝け女性！その風は南から」を大会キャッチフレーズに大会式典、記念講演と懇親会が行われました。

式典では、全国から集まった1700名の女性部会員が、女性部会スローガン「私たち女性部会員は、法人会組織の一員として、研修、交流を通じた部会員の資質向上と社会への貢献をめざす法人会活動の充実に努めます。」を唱和し、税のオピニオンリーダーである法人会の一員として、租税教育など税の啓発活動や地域・社会に貢献する活動に日々積極的に取り組み、未来を担う小学生に、税の仕組みや税の大切さを伝える「税に関する絵はがきコンクール」を各地域の租税教育活動の重要な活動と位置づけ、さらに充実していくことを確認いたしました。

全国の「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品と鹿児島女性部会活動報告のパネル展示があり、小学

生らしい作品と、地域性のある各法人会の活動に感心するばかりでした。講演会は、「明日の社会と税金を語る～霞が関からワシントンまで～」と題し（株）国際協力銀行 林信光様により、長年歴代の総理大臣秘書官をされたご経験を交えた講演を伺いました。

懇親会では、鹿児島の名産、黒毛和牛、黒豚、さつま揚げなどを堪能しながら、他の法人会の皆様との交流を行いました。来年の開催は、山梨県です。

翌日は、雨でしたが、楽しく桜島、霧島のバス観光をいたしました。

(女性部会長 出澤 素賀子)



講演する林 信光様



龍馬・お龍像の前で(新婚時代を思い出してパチリ!!)

### 第7回活動報告会・税務研修会

日時 4月26日(水) 13:30～  
場所 玉川区民会館4階(第2集会室)  
講師 玉川税務署副署長 木村 美由紀 様  
参加者 39名

玉川税務署から 木村副署長、信江法人課税第一統括官、木村法人課税第一部門審理担当上席、当会から阿部会長、大鎌副会長(部会担当)、兼益青年部会副部会長、歴代女性部会長(4名)に出席頂き、女性部会活動報告会と税務研修会

が開催されました。今回の活動報告会では、今期2年間(平成27年、28年)の総括と新たに始まる新体制および事業計画の発表を行いました。

税務研修会では、玉川税務署木村副署長様に「女性公務員から見た税務署よもやま話」をお話いただきました。女性ならではの視点からのお話は大変興味深く、賛同することも多く、皆様うなずきながら和やかな雰囲気でお話を聞いていました。(女性部会長 出澤 素賀子)



挨拶する松野副部会長



女性ならではの和やかな講義の木村副署長



ご来賓挨拶の阿部会長



## ワイン研究同好会

### 第33回例会

『芳醇な香り、とろりと甘美で  
魅力的なトカイワイン、、、』

日時 3月22日(水) 18:30～

場所 一香庵

参加者 46名

第33回例会（代表：猿渡昌枝さん）を、桜の開花が春の訪れを告げる、3月22日に生蕎麦のお店「一香庵」で開催しました。テーマは、「春の蕎麦物語とワインの夕べ」。総勢46人と、過去最高のワインの会のイベントになりました。皆さまご参加ありがとうございました。

会は、大原前代表幹事の司会、守屋さんの乾杯の音頭でスタート。テーブルに飾られた春らしいお花が気分を盛り上げてくれます。さて、今回は、ワインを飲みながら鈴木準之助オーナーからお蕎麦や和食の命ともいえる出汁へのこだわりを話して頂くスペシャル企画でした。

まず、前菜として半透明のきれいな白雪蕎麦をつるつるとお塩で。口の中で、フルミントドライのワインがお塩のミネラルで引き立ち、何とも爽やかな美味しさです。

次はシャルドネワインに揚げ蕎麦添のシーザーサラダ、季節の天ぷらの盛り合わせ。まぐろのお造りにはロゼワインと赤身には赤ワインに近い色のロゼワインの組み合わせ。鴨の陶板焼きには、ピノノワールがぴったり。すべての食材が新鮮で美味しいこと。豪華なコースの最後の仕上げに黄金比率の二八蕎麦、ザ、蕎麦の登場。ここまで美味しいと、口福感もさることながら、ワインとお料理のマリアージュの素晴

らしさに脱帽です。最後の極上スイーツのようなトカイの貴腐ワインは7等級の中の上から3番目だったとか。上質なコクと芳香さが素晴らしく、荒木秀晴ソムリエ、腕を見せてくれました。みなさん満足の笑みです。本当に一香庵さんのおもてなし、お心遣いに感謝いたします。

和食の命ともいえる出汁、先出の鈴木さんのお話のように、「出汁には鰹節2年物、カビがはえた、、、」。私自身海外で暮らした時に外国人が作った和食は？が多いか、理解できなかったのですが、発酵食品を使うこと、これが日本の出汁文化の秘密なのです。お蕎麦をすするのは、空気が入るので、香が立つ、、ふむふむ。自分の殻に閉じこもらずに、外から見たり、少し角度を変えると新たな発見があるものです。

禅語に「喫茶去（きっさこ）」、まあ、お茶でも召し上がれ、という言葉があります。茶道などやっていると、よく耳にする禅語で、一見軽い響きの言葉の中には、わけ隔てのない、無心の境地があります。

法人会は異業種の方々から有難い教えを受ける場でもありますが、その前に「まあ、ワイン一杯どうぞ、、、」。

（ワインの会は役員改選があり新制ワイン研究同好会となります。）

（ワイン研究同好会 幹事 羽田 葉子）



## 釣り同好会

### 東京湾「アジ」釣りに挑戦

日時 4月23日(日) 7:00出船  
場所 走水「教至丸」  
参加者 14名

今回は走水で産卵前のおいしい味（アジ）をつりました。参加者は14名です。私は35センチクラスのアジも混じり最高の釣果でした。小さなものは南蛮漬けに、大きなものは刺身にと調理しました。後はアジフライ用に加工して、揚げるだけの形で冷凍しました。

また、外道のサバと沖メバルは煮つけにし

ました。明日のおかずが楽しみです。

釣り同好会は年6回開催いたします。ご希望の方は、たまでんBOARDとホームページでご案内いたしますので、是非ご参加ください。お待ちしております。

(つり同好会 幹事 丸山 正高)



刺身・フライ・南蛮漬けに 大活躍のアジ



釣果も上々

## ボウリング同好会

### 楽しくボウリングをしませんか



「ボウリング同好会」では月に一回、楽しく笑いながらボウリングをしています。

スカッ！とストライク!!

ストレス発散!!! 一汗かいてみませんか!?

とっても楽しいことまちがいなしです。

皆様方のご参加、お気軽にお待ち申しております。

(ボウリング同好会 幹事 鈴木 準之助)



皆さんの参加を待っています

## ゴルフコンペの御案内

玉川法人会ゴルフ同好会では、ゴルフを通じて各企業の情報交換の一助になればとの思いで、毎年7月にゴルフコンペを開催してきました。本年は「レイクウッドゴルフクラブ」にて開催します。会員の方、一般の方どなたでも参加できますので、下記の要領にてお気軽にお申込み下さい。

開催場所：レイクウッドゴルフクラブ（西コース）Out7組 In7組  
神奈川県中郡大磯町黒川169 TEL.0462-72-1150

開催日時：平成29年7月5日(水)

会費：6,000円（アルコールは各自清算）

プレー費：15,000円（法人会特別料金）

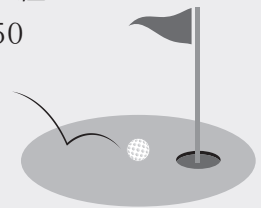
申込先：玉川法人会事務局

FAX03-3707-4992 または <http://www.tamagawa.or.jp>

申込み締切：平成29年6月17日

（集合時間、ペナルティー、申込み方法等の詳細につきましては

玉川法人会HPをご覧ください → <http://www.tamagawa.or.jp>）



（ゴルフ同好会 代表幹事 鈴木 準之助）

## 法人会とは

- よき経営者をめざすものの団体それが法人会です。
- 法人会は企業の間から自主的に誕生した団体です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。

そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。

法人会は現在、全国に105万社、東京都内に49の単位会、19万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の皆さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

1947年（昭和22年）4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。

しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。

このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。

法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

# 新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

## 第1支部

会社名：ワンネスフード  
 代表者：田戸 純子 (たど じゅんこ)  
 会社所在地：世田谷区東玉川1-9-9  
 電話/FAX：03-6326-5821 / 03-6319-7838  
 E-mail：info@tado-junko.com  
 ホームページ：http://tado-junko.com  
 業 種：お食事コンサルティング

生活習慣病の予防となる食事指導に実績があります。株式会社プラウデイルの「めっちゃモテ ナチュラルメンテナンス」監修。タド・ジュンコの著書『不思議と幸せを呼びこむスピリチュアルごはん』リンダパブリッシャーズ刊・泰文堂 発売



## 第4支部

会社名：ワールドリニュー株式会社  
 代表者：吉永 通英 (よしなが みちひで)  
 会社所在地：世田谷区等々力4-1-11-504  
 電話/FAX：03-4405-5099 / 03-4243-3731  
 E-mail：info@world\_renew.ne.jp  
 ホームページ：jp.kanronomizu.com  
 業 種：整水器販売

私たちは「お水を通じて、人々の健康と世界の環境を一新する」ということを理念とし、「甘露乃水」という整水器の販売代理店をしております。部品から組み立てまで純日本製にこだわった安心安全の甘露乃水。健康と美容に関心のある方、味と品質にこだわりのある飲食店の方など、様々な方にご愛飲いただいております。甘露乃水を一人でも多くの人に提供できるよう日夜奔走しています。

## 第4支部

会社名：有限会社 富士プリント  
 代表者：田中 穂明 (たなか のりあき)  
 会社所在地：世田谷区奥沢5-20-6  
 電話/FAX：03-3718-5721 / 03-3725-0960  
 業 種：印刷・複写サービス

## 法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい  
 事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail：tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのパナーをご用意しております。  
<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>

# 会員の皆さまへ

変更がございましたらお知らせください。

下記項目にご記入の上、FAXにて玉川法人会事務局まで送信してください。

年 月 日

(公社)玉川法人会宛

## 【変更届】

所在地	〒 ビル又はマンション名		
フリガナ 法人名			
フリガナ 代表者名		役職	
携帯電話		生年月日	西暦 年 月 日
E-mail			
青年部会 (50歳まで) 入部会 希望	代表者の青年部会希望 <input type="checkbox"/> (社員様の青年部会希望は下記へ)		
	フリガナ 氏名		役職
	携帯電話		生年月日 西暦 年 月 日
	E-mail		
T E L		F A X	
業 種			
資 本 金		決 算 期	
そ の 他			

公益社団法人玉川法人会

〒158-0094 世田谷区玉川 2-1-15

FAX 03-3707-4992

電話 03-3707-8668

## 税務署からのお知らせ

### 消費税の軽減税率制度の広報・周知等への協力について

平素から、税務行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）の成立により関係法律の一部が改正され、平成31年10月に軽減税率制度が実施されることとされました。

これを受けて、昨年12月26日に開催された消費税軽減税率制度導入関係府省庁会議におきまして、軽減税率制度の円滑な実施に向けた取組を関係府省庁が連携して推進していくこととなりました。

つきましては、軽減税率制度への対応が必要となる事業者の皆様が準備が円滑に進むよう、貴団体におかれては、改めて、広報・周知等、下記の事項にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1. 広報・周知

各種広報資料の配布や貴団体ホームページ（国のホームページ特設サイトへのリンクの作成等）を通じ、傘下の事業者の皆様に対して、軽減税率制度の内容及び中小企業・小規模事業者等の皆様に対する支援措置に関する広報・周知をお願いいたします。

[軽減税率制度関係のホームページ特設サイト]

- ・ 特集-消費税の軽減税率制度（政府広報オンライン）：  
[http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen\\_zeiritsu/index.html](http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html)
- ・ 消費税の軽減税率制度について（国税庁）：  
<http://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>
- ・ 軽減税率対策補助金（軽減税率対策補助金事務局）：  
<http://kzt-hojo.jp/>

## 2. 説明会の開催案内等

貴団体におかれましては、税務署や市町村等が開催する説明会の日程の案内にご協力いただくほか、各地域の税務署や商工会・商工会議所等の中小企業団体と必要に応じて連携を図りつつ、貴団体主催の説明会を開催いただくようお願いいたします。

また、会員事業者の皆様からの相談につきましては、その内容に応じ、次の相談窓口にお取り次ぎいただくようお願いいたします。

[参考：国の相談窓口]

- ・ 軽減税率制度の内容に関する相談（国税庁）  
所轄の税務署  
※音声ガイダンスに沿って「3」を選択  
（受付時間）8:30～17:00（土・日・祝除く）  
※税務署の電話番号等につきましては、国税庁ホームページから確認できます。  
国税庁ホームページ：<http://www.nta.go.jp/>
  
- ・ レジ導入・システム改修等の支援に関する相談（軽減税率対策補助金事務局）  
軽減税率対策補助金事務局コールセンター  
0570-081-222（ナビダイヤル）  
03-6627-1317（IP電話用）  
（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝除く）
  
- ・ 消費税の転嫁等に関する相談や消費税制度に関する一般的なお問合わせ  
消費税価格転嫁等総合相談センター  
0570-200-123（ナビダイヤル）  
（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝除く）

## 3. その他

軽減税率制度の円滑な実施に向け、事業者の皆様のご準備状況等を検証するため、今後、定期的にアンケート調査の実施を予定しておりますことから、調査実施に当たりましては、特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

## 平成29年度 税務職員採用試験のお知らせ

*Pride of the Specialist*～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、下記のとおり「平成29年度税務職員採用試験」を行います。  
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

### 記

- ◇ 受験資格 1 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者  
2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
  
- ◇ 申込手続 1 申込方法  
インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。  
[\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)  
2 受付期間  
平成29年6月19日（月）～平成29年6月28日（水）[受信有効]  
3 受験案内交付期間  
平成29年5月9日（火）～平成29年6月28日（水）  
9時～17時（土曜日及び日曜日を除く。）  
4 受験案内交付場所  
東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局（所）  
（注） 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)
  
- ◇ 試験日 第1次試験 平成29年9月3日（日）  
第2次試験 平成29年10月11日（水）～平成29年10月20日（金）のうち指定された日時
  
- ◇ 問合せ先 玉川税務署総務課（Tel 03-3700-4131 内線205）



## 国税庁経験者採用試験（国税調査官級）のお知らせ

### Pride of the Specialist

#### ～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問い合わせください。

#### 記

- ◇ 試験概要 平成29年度の試験概要については、平成29年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
- ◇ 問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係（Tel. 03-3542-2111 内線2163）

【参考：平成28年度の実施状況】

- ◇ 最終合格者数（全国）：223名
- ◇ 受験資格 平成28年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ 試験日程
  - (1) 受験申込受付期間 8月中旬
  - (2) 試験実施期間 9月から12月
  - (3) 最終合格発表 12月下旬
- ◇ 求める人材
  - (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
  - (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
  - (3) 大学卒業後、民間企業、官公庁等において正社員・正職員として従事した職務経験が平成28年7月1日現在で通算8年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
  - (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
  - (5) 特に次の職務経験等を有する者
    - ① 法人等の財務、経理又は税務に関する事務
    - ② 金融機関等における貸付け又は資金運用等に関する職務
    - ③ 税理士・公認会計士等の業務の補助の職務
    - ④ 官公署における国税又は地方税に関する事務
    - ⑤ ITパスポートや英語検定1級など、電子商取引や国際取引の税務調査において有用な資格等
    - ⑥ 法人等における営業等、対人折衝を必要とする職務

## 世田谷都税事務所からの御案内

### 7月の広報予定事項

#### ①耐震化のための建替え又は改修を行った住宅（一定の要件を満たすもの） に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

減免の期間と額は、下記のとおり

- ・ 建替え：新築後新たに課税される年度から3年度分について全額減免（居住部分に限る。）。ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なる。
- ・ 改修：改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで耐震減額適用後の税額を全額減免。

減免を受けるには申請が必要です。詳細は、HP または下記問合先へ。

問：世田谷都税事務所（03-3413-7111（代））

#### ②小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します（個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。）。減免を受けるためには、申請が必要です。

\*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに減免手続きのご案内を送付する予定です。

問：世田谷都税事務所（03-3413-7111（代））

#### ③合同不動産等公売のお知らせ

東京都主税局では、7月11日（火）・12日（水）に都税の滞納により差し押さえた不動産等を入札の方法により売却（公売）します。なお、この不動産等公売は、東京都と都内の区市町村が合同で実施します。

詳細は、HP または下記問合先へ

問：主税局徴収部実施分	主税局徴収部機動整理課公売班	03（5388）3027
都税事務所実施分	主税局徴収部徴収指導課徴収指導班	03（5388）3024
区市町村実施分	主税局徴収部個人都民税対策課	03（5388）3039

#### ④インターネット公売（不動産、動産・自動車）のお知らせ

主税局では、インターネット公売（不動産、動産・自動車）を実施します。

公売参加申込期間：7月6日（木）13時～7月24日（月）23時

入札期間（不動産）：7月31日（月）13時～8月7日（月）13時  
せり売り期間（動産・自動車）：

7月31日（月）13時～8月2日（水）23時

詳細は、HPまたは下記問合先へ

問：徴収部機動整理課公売班 03(5388)2986

### ⑤中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

問：○中小企業者向け省エネ促進税制について

所管都税事務所の各税目担当班

主税局課税部（法人）03（5388）2963

主税局課税部（個人）03（5388）2969

○地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について

クールネット東京 03（5990）5091

### ⑥都税に関する公簿の閲覧及び証明申請時の「本人確認」書類について

下記のAであれば1種類、それ以外の書類（B・C）であれば、Bから2種類又はBとCからそれぞれ1種類の提示が必要です。

A 申請者本人と確認できる官公署が発行した書類（顔写真付き）

B 申請者本人と確認できる官公署が発行した書類（顔写真なし）

C A、B以外の特定の本人名義の書類

※申請者の本人確認書類は、原本の提示が必要です。

なお、郵便で申請される場合は、手続きが異なります。

問：世田谷都税事務所（03-3413-7111（代））

### ⑦にせ都税職員にご注意ください！

都税事務所の職員を装って、個人情報を取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記問合先までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

問：総務部総務課相談広報班 03（5388）2924

# 広報委員会

## ホームページワーキンググループ(HPWG)からのお知らせ

# スマートフォンでもご利用ください

## 新入会員のメッセージ動画をYoutubeで公開！



事業予定スケジュールはこのコーナーをご覧ください。

ブログには、イベントや事業の様子を写真入りでご紹介しています。

どんなことに期待して玉川法人会に入会されたのか、お話をうかがいました。



スマートフォンTOPページ

文字も見やすくになりました！

### HPWGからのinformation

新しい情報を早く掲載し、ためになるコンテンツを見ていただけるよう、

月1回のHPWGを開催しています。

これからもさらに使いやすいホームページ運用を目指してまいります。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索